

だい き ぼ ふうすいがい きんきゅうひなんばしよかいせつ ともな  
大規模な風水害による緊急避難場所開設に伴う  
がっこう りんじきゅうぎょうとう そち し  
学校の臨時休業等の措置について（お知らせ）

ひ 日ごろより、ほんこう きょういくかつどう ごりかい きょうりよく たまわ こころ かんじやもう あ  
本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、れいわがねん がつ たいふう 19 号襲来時には、おほい 多くの市立学校において緊急避難場所が開設され、  
かくちいき たすう しみん かた きんきゅうひなんばしよ りよう  
各地域で多数の市民の方が緊急避難場所を利用されました。また、緊急避難場所の閉鎖後には、その  
ご きょういくかつどう あんぜんかくほ さまざま てんけんとう よう しりたい  
後の教育活動の安全確保のための様々な点検等を要する事態となりました。

こんごどう さいがい ほつせい しりつがっこう きんきゅうひなんばしよかいせつ ばあい りんじきゅうぎょう きゅうこう とう そち  
今後同様の災害が発生し、市立学校で緊急避難場所開設した場合の臨時休業（休校）等の措置に  
ついては次のとおり、教育委員会事務局から示されましたのでお知らせいたします。

ほんこう さいがいほつせいじ かぎ じどう あんぜんかくほ さいゆうせん きょういくかつどう と くで まい  
本校では、こうした災害発生時に限らず、児童の安全確保を最優先に教育活動に取り組んで参ります  
ので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

りんじきゅうぎょう きゅうこう  
<臨時休業（休校）>

- だい き ぼ ふうすいがい きんきゅうひなんばしよ かいせつ がっこう ひなんじよぎょうむ しゅうりょう じこく  
1. 大規模な風水害により緊急避難場所が開設された学校は、避難所業務が終了した時刻が  
属する日とその翌日を臨時休業（休校）とします。

※臨時休業（休校）の実施は、洪水浸水想定区域等に対する警戒レベル4の避難勧告もし  
くは避難指示（緊急）が発令されるなど、多くの避難者が想定される災害において、  
緊急避難場所が開設された場合とします。

※本校が「緊急避難場所」として使用されなかった場合は、臨時休業（休校）の対象外  
となります。

- ひなんじよぎょうむ しゅうりょう ひ きゅうじつ きゅうぜんじつ たと きんようび ばあい きゅうじつあ へいじつ  
2. 避難所業務が終了した日が休日、休前日（例えば金曜日）の場合は、休日明けの平日  
を臨時休業（休校）とします。

- しせつせつび ちいき ひさいじょうきょう ふ きょういくかつどう あんぜんかくほ ほか  
3. 施設設備や地域における被災状況を踏まえて、教育活動の安全確保を図るために、引き  
つづ りんじきゅうぎょう きゅうこう とうこうじこく へんこうなど おこな ばあい  
続き臨時休業（休校）や登校時刻の変更等を行う場合があります。

- じょうき において、いづれの ばあい ぼごしや みなさま はいしん して  
4. 上記において、いずれの場合も、保護者の皆様にメール配信にてお知らせいたします。

※学校が臨時休業（休校）の場合は「わくわくプラザ」も休室となります。

じょうき てん について、ご不明な点がある場合は、教頭（TEL944-2107）までご相談ください。